

平成29年6月6日

# 株 主 各 位

神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号

山陽電気鉄道株式会社

代表取締役社長 上 門 一 裕

## 第128回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第128回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日お差し支えのためご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成29年6月26日午後5時30分までに折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。 敬 具

### 記

- (1) 日 時 平成29年6月27日（火曜日）午前10時
- (2) 場 所 神戸市中央区東川崎町一丁目5番7号  
神戸情報文化ビル4階 神戸新聞松方ホール

### (3) 目的事項

- 報告事項 1. 第128期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類  
および計算書類報告の件
2. 会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 株式併合の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sanyo-railway.co.jp/>）に掲載させていただきます。

# 添 付 書 類 事 業 報 告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、政府主導の各種政策の効果もあり、雇用・所得環境の改善を背景にした個人消費の持ち直しなどにより、景気は緩やかな回復基調が続きました。

このような情勢のなか、当社では沿線の観光資源をPRし、積極的にお客さま誘致に取り組んだほか、不動産業の一層の拡充にも注力しました。また、山陽百貨店では、魅力的なテナントを誘致することにより他店との差別化をはかり、収益拡大に努めました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は47,938百万円（前期比0.8%減）、営業利益は3,402百万円（前期比7.4%減）、経常利益は3,354百万円（前期比7.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,115百万円（前期比14.4%増）となりました。

### 運 輸 業

鉄道事業におきましては、駅前再開発事業により生まれ変わった明石や世界文化遺産・姫路城のほか、須磨エリアでの桜のイベント「敦盛桜」など沿線観光スポットを広くPRし、さらなるお客さま誘致に努めました。近年増加しているインバウンド需要に対しては、訪日外国人旅行者向けの「HIMEJI TOURIST PASS」の販売強化に引き続き注力しました。また、一部駅においてタブレット端末を用いた通訳システムを導入するとともに、山陽姫路駅では日・英・中の3か国語対応可能なコンシェルジュの配置に加え、ご利用しやすい駅窓口とすべくリニューアル工事を実施するなど、お客さまへのサービス向上に努めました。設備面におきましては、3000系車両の代替となる省電力型の6000系車両への更新工事を引き続き行い快適性を高めるとともに、須磨浦公園駅西方での法面防護工事や、踏切支障報知装置とATS（自動列車停止装置）との連動化工事、全踏切照明のLED化工事にも取り組むなかで、さらなる安全性向上をはかりました。

バス事業におきましては、営業開始から80周年を迎えた山陽バスでは、山陽電車の6000系車両をデザインしたラッピングバスを導入するなど、様々な記念企画を実施いたしました。また、新路線の開設を通じて事業エリアにおけるきめ細やかな路線網づくりを推進いたしました。

運輸業全体の営業収益につきましては、姫路城のグランドオープンの効果が前期と比べて薄まったことなどにより、19,114百万円（前期比0.2%減）となりました。

## 流 通 業

流通業におきましては、競争が激化している姫路駅前地区において、山陽百貨店では、他店との差別化をはかるため、婦人服売場には大人の女性に向けた上質なブランド「セオリーリュクス」や「ローレンラルフローレン」を、婦人雑貨売場には洗練されたシンプルなデザインと確かな品質で支持されているジュエリーブティック「4℃」等を導入しました。また、食料品売場においては、鶏惣菜専門店「鶏太郎」を導入するとともに、生鮮コーナーのリニューアルも実施いたしました。また、催事におきましては、金製品の仏具・縁起物の置物等を多数取り揃えた初企画「山陽の黄金展」や人気の写真家岩合光昭氏の写真展「ねこ」などの話題性のある企画展を開催し集客をはかりました。このほか、山陽フレンズでは、コンビニエンスストア「ローソン+フレンズ」を神戸市垂水区小東山地区に新たに新店を出店しました。

流通業全体の営業収益につきましては、山陽百貨店においても全国的な衣料品不振の影響を受けたことなどにより、20,506百万円（前期比1.1%減）となりました。

## 不 動 産 業

不動産業のうち分譲事業におきましては、姫路市中心部で分譲マンション「エスコート姫路 ザ・レジデンス」、明石市の西二見地区で戸建分譲「エステラス西二見」の建設・販売を進めました。賃貸事業では、明石市の西新町駅前に総合病院を誘致したほか、神戸市垂水区小東山地区に学生マンション「エス・キュート パル小東台」を建設するなど、保有土地の有効活用に努めました。また、明石駅前再開発事業により建設された再開発ビル「パピオスあかし」の当社所有区画には、飲食店等のテナントを誘致するなど、収益拡大に取り組みました。

不動産業全体の営業収益につきましては、前期に比べマンション分譲の規模が小さかったことなどにより、4,802百万円（前期比2.7%減）となりました。

## レジャー・サービス業

レジャー・サービス業におきましては、山上から瀬戸内海の大パノラマを一望できる須磨浦山上遊園で、引き続き鉄道と連携した企画乗車券「すまうらロープウェイお楽しみきっぷ」を発売したほか、行楽シーズンにご家族連れでお楽しみいただける各種イベントを開催して新規顧客の掘り起こしに努めました。舞子ホテルでは、和洋が融合した邸宅と美しい日本庭園を活かしたウェディングプランを積極的にPRするとともに、新たにコース仕立てのデザートを提供にも取り組みました。

レジャー・サービス業全体の営業収益につきましては、飲食業で売上が増加したことなどにより、2,353百万円（前期比2.1%増）となりました。

#### その他の事業

一般労働者派遣業、設備の整備業などのその他の事業におきましては、外部顧客の獲得に努めたものの、営業収益につきましては1,161百万円（前期比1.2%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメント | 営業収益（百万円） | 構成比（%） |
|-------------|-----------|--------|
| 運 輸 業       | 19,114    | 39.9   |
| 流 通 業       | 20,506    | 42.8   |
| 不 動 産 業     | 4,802     | 10.0   |
| レジャー・サービス業  | 2,353     | 4.9    |
| そ の 他 の 事 業 | 1,161     | 2.4    |
| 合 計         | 47,938    | 100.0  |

## 2. 設備投資の状況

(1) 当連結会計年度に竣工した主な工事は、次のとおりであります。

#### 運 輸 業

明石市内連続立体化工事

車両新造工事

#### 不 動 産 業

明石駅前南地区市街地再開発事業

小束山北地区学生マンション新築工事

(2) 現在施工中の主な工事は、次のとおりであります。

#### 運 輸 業

須磨浦公園駅西方法面防護工事

## 3. 資金調達の状況

設備資金等に充当するため、平成29年3月16日に第20回無担保普通社債6,000百万円を発行いたしましたほか、株式会社日本政策投資銀行からの1,800百万円をはじめ、金融機関から所要の借入れを行いました。

なお、当連結会計年度末の借入金および社債の残高は32,157百万円で、前期末に比し657百万円増加いたしました。

#### 4. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、企業業績や雇用環境に改善の動きがみられたものの、少子高齢化の進行や海外経済の先行きに不透明感が漂うなど、当社グループを取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くと思われまます。

このような情勢に対処するため、2018年度までの中期経営計画の4つの基本戦略である「各事業の連携強化による企業価値および沿線価値の向上」「新たな需要への積極的な取り組み」「非鉄道事業分野での収益基盤の着実な拡充」「安全・安心の確立とサービス向上に必要な設備投資の実施」に基づき、引き続き各種施策に取り組んでまいります。

運輸業のうち鉄道事業におきましては、世界文化遺産・姫路城や桜の名所須磨エリアなどの沿線観光地の魅力を国内外に広くPRし、お客さま誘致に努めてまいります。また、ICカード「ICOCA」・「ICOCA定期券」や沿線各施設とのタイアップ乗車券、山陽バスとの企画乗車券「垂水・姫路1dayチケット」を新たに発売するなど、一層の収益拡大に注力してまいります。設備面におきましては、引き続き6000系車両への更新工事を推進するほか、江井ヶ島駅でのバリアフリー化工事に取り組むなかで、お客さまサービスをさらに向上させてまいります。また、明石川～林崎松江海岸駅間での明石市内連続立体交差事業によって高架下空間が生まれましたが、これを有効利用することにより、地域の活性化をはかってまいります。

また、バス事業では、山陽バスにおいて、塩屋北町地区および東垂水地区を運行する系統の垂水東口への延伸や、舞子駅前から神戸国際大学附属高校への直行路線の新設などの路線の拡充をはかりましたが、今後も引き続き沿線の方がご利用しやすい路線網整備に注力してまいります。

流通業におきましては、姫路駅前の商業施設間で競争が激化するなか、山陽百貨店では、引き続きお客さまにご支持いただけるよう、商品力の一層の強化をはかり、姫路地域での絶対的な地位を確立してまいります。また、山陽フレンズでは、コンビニエンスストア「ローソン+フレンズ」を明石駅前にオープンしましたが、今後も駅構内や沿線郊外等で新たな出店を行い収益拡大に努めてまいります。

不動産業のうち分譲事業におきましては、分譲マンション「エスコート姫路ザ・レジデンス」、戸建分譲「エステラス西二見」の販売に注力するとともに、新規物件として明石市の西新町駅前での分譲マンションの建設・販売のほか、大阪府・阪神間での事業展開にも取り組んでまいります。賃貸事業におきましては、神戸市垂水区小東山地区でのファミリー向け賃貸住宅の建設など、保有土地の有効活用を積極的に進めるとともに、新たな収益不動産の取得を通じて、事業基盤の一層の拡充をはかってまいります。

レジャー・サービス業およびその他の事業におきましては、瀬戸内の美しい景色をお楽しみいただける須磨浦山上遊園において、鉄道との連携をより強化するなかで、行楽客の誘致に取り組んでまいります。また、舞子ホテルでは、大正年間創建のレトロな建物を活かした魅力的なウェディングプランをPRするなかで、一層の収益拡大に努めてまいります。

当社は、本年7月2日に創立110周年を迎えますが、株主の皆さまやお客さまをはじめ、当社グループを支えていただきましたすべてのの方々に感謝を申しあげますとともに、今後も安全・安心を絶対条件とする交通事業者に課せられた社会的使命を果たすなかで、様々な分野で積極果敢に挑戦し、山陽電鉄グループのさらなる発展に努めてまいります。

## 5. 財産および損益の状況の推移

| 区 分                      | 第125期<br>平成25年度 | 第126期<br>平成26年度 | 第127期<br>平成27年度 | 第128期<br>平成28年度 |
|--------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 営業収益(百万円)                | 46,587          | 48,159          | 48,316          | 47,938          |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益(百万円) | 2,018           | 1,928           | 1,849           | 2,115           |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 18.15           | 17.35           | 16.64           | 19.03           |
| 総 資 産(百万円)               | 108,090         | 112,345         | 108,589         | 94,924          |

(注)1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数より自己株式数を除いた株式数を用いて算出しております。

2. 前連結会計年度まで「営業外収益」に含めて表示しておりましたバス運行補助金については、当連結会計年度より「営業収益」に含めて表示することといたしました。上記において第125期から第127期の営業収益は、当該表示方法の変更を反映した組替後の数値であります。

## 6. 重要な子会社の状況 (平成29年3月31日現在)

| 会 社 名         | 資 本 金<br>百万円 | 出資比率<br>%  | 主 要 な 事 業 内 容            |
|---------------|--------------|------------|--------------------------|
| 株式会社山陽百貨店     | 405          | 51.5(52.5) | 百貨店業                     |
| 山商株式会社        | 90           | 100        | 飲食業                      |
| 山陽バス株式会社      | 80           | 100        | バス事業、旅行業                 |
| 株式会社山陽アド      | 50           | 100        | 広告代理業                    |
| 株式会社山陽フレンズ    | 50           | 100        | 売店業、コンビニエンスストア業、乗車券受託販売業 |
| 株式会社日本ワークシステム | 50           | 100        | 一般労働者派遣業                 |
| 須磨浦遊園株式会社     | 50           | 100        | 遊園事業、営業管理業               |
| 大阪山陽タクシー株式会社  | 30           | 100        | タクシー業、飲食業                |
| 山陽タクシー株式会社    | 30           | 100        | タクシー業                    |

(注)1. ( )内の数字は、子会社による持分を含めた比率であります。

2. 当社は、平成29年3月1日に須磨浦遊園株式会社が実施した第三者割当増資30百万円のすべてを引き受けました。

## 7. 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

| 事業の種類別セグメント | 主 要 な 事 業 内 容                     |
|-------------|-----------------------------------|
| 運 輸 業       | 鉄道事業、バス事業、タクシー業                   |
| 流 通 業       | 百貨店業、売店業、コンビニエンスストア業              |
| 不 動 産 業     | 不動産賃貸事業、不動産分譲事業                   |
| レジャー・サービス業  | 索道事業、遊園事業、飲食業他                    |
| そ の 他 の 事 業 | 一般労働者派遣業、設備の保守・整備・工事業、ビル管理・営業管理業他 |

## 8. 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

| 名 称         | 所 在 地               |
|-------------|---------------------|
| 当 社 本 社     | 神戸市長田区御屋敷通3丁目1番1号   |
| 鉄 道 事 業 本 部 | 明石市二見町東二見1050番地     |
| 山 陽 バ ス 本 社 | 神戸市垂水区清水が丘2丁目10番22号 |
| 山 陽 百 貨 店   | 姫路市南町1番地            |

## 9. 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

| 事業の種類別セグメント | 従 業 員 数 |
|-------------|---------|
|             | 名       |
| 運 輸 業       | 1,349   |
| 流 通 業       | 312     |
| 不 動 産 業     | 29      |
| レジャー・サービス業  | 66      |
| そ の 他 の 事 業 | 221     |
| 合 計         | 1,977   |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。

10. 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

| 借 入 先          | 借 入 額  |
|----------------|--------|
|                | 百万円    |
| 株式会社日本政策投資銀行   | 10,066 |
| 株式会社三井住友銀行     | 3,568  |
| 三井住友信託銀行株式会社   | 2,275  |
| 兵庫県信用農業協同組合連合会 | 2,006  |
| 株式会社みなの銀行      | 1,777  |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社  | 1,273  |



## Ⅱ 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 240,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 111,652,992株（自己株式516,613株を含む。）  
 (3) 株主数 8,180名  
 (4) 大株主

| 株主名                                               | 持株数    | 持株比率 |
|---------------------------------------------------|--------|------|
|                                                   | 千株     | %    |
| 阪神電気鉄道株式会社                                        | 19,400 | 17.5 |
| 関電不動産開発株式会社                                       | 5,606  | 5.0  |
| 株式会社三井住友銀行                                        | 3,100  | 2.8  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                         | 1,691  | 1.5  |
| みずほ信託銀行株式会社退職給付信託川崎重工業口<br>再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社 | 1,363  | 1.2  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）                        | 1,343  | 1.2  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>（退職給付信託神姫バス口）               | 1,300  | 1.2  |
| 三井住友信託銀行株式会社                                      | 1,232  | 1.1  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                           | 1,214  | 1.1  |
| 鹿島建設株式会社                                          | 1,102  | 1.0  |

（注）持株比率は、自己株式を除いて算出しております。

### Ⅲ 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 地 位                    | 氏 名                    | 担当および重要な兼職の状況                                                    |
|------------------------|------------------------|------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役<br>社 長       | うえ かど かず ひろ<br>上 門 一 裕 | 阪神電気鉄道株式会社 取締役<br>神姫バス株式会社 取締役<br>株式会社山陽百貨店 取締役                  |
| 代 表 取 締 役<br>専 務 取 締 役 | き むら とし のり<br>木 村 俊 紀  | 総括<br>山陽バス株式会社 代表取締役社長<br>株式会社山陽百貨店 取締役                          |
| 専 務 取 締 役              | なか の たかし<br>中 野 隆      | 経営統括本部長<br>株式会社山電情報センター 代表取締役社長                                  |
| 常 務 取 締 役              | よし だ いく お<br>吉 田 育 朗   | 鉄道事業本部長<br>神戸高速鉄道株式会社 取締役                                        |
| 常 務 取 締 役              | あら き す なお<br>荒 木 素 直   | 経営統括本部副本部長兼ゼネラルマネージャー<br>株式会社山陽百貨店 監査役                           |
| 取 締 役                  | さか い しん や<br>坂 井 信 也   | 阪急阪神ホールディングス株式会社 代表取締役<br>阪神電気鉄道株式会社 代表取締役・取締役会長<br>朝日放送株式会社 取締役 |
| 取 締 役                  | もり もと かず ひろ<br>森 本 一 弘 | 経営統括本部マネージャー<br>株式会社山陽フレンズ 代表取締役社長                               |
| 取 締 役                  | よね だ しん いち<br>米 田 真 一  | 開発事業本部長                                                          |
| 取 締 役                  | かな たに あき ひこ<br>金 谷 明 彦 | 鉄道事業本部副本部長兼安全推進・企画部長<br>須磨浦遊園株式会社 代表取締役社長                        |
| 常 任 監 査 役<br>(常 勤)     | もり や おさむ<br>守 屋 治      |                                                                  |
| 監 査 役<br>(常 勤)         | おお の みね お<br>大 野 峰 雄   | 株式会社山陽百貨店 監査役                                                    |
| 監 査 役                  | やぶ もと のぶ ひろ<br>藪 本 信 裕 | 株式会社みなと銀行 特別顧問                                                   |
| 監 査 役                  | なか もり とも あき<br>中 森 朝 明 | 関電不動産開発株式会社 代表取締役社長                                              |

(注) 1. 当期中の退任役員

| 退任前の地位および氏名 |                    | 退任日         | 退任事由 | 退任時の重要な兼職の状況                      |
|-------------|--------------------|-------------|------|-----------------------------------|
| 取締役         | うえすぎ まさひこ<br>上杉 雅彦 | 平成28年12月10日 | 死亡   | 神姫バス株式会社 代表取締役会長<br>株式会社山陽百貨店 取締役 |

2. 取締役坂井信也は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 藪本信裕および中森朝明の両監査役は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社は、すべての社外取締役および社外監査役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、会社法第427条第1項ならびに当社定款第28条および第36条の規定に基づき、すべての社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結しております。
6. 取締役坂井信也は、平成29年4月1日付で阪神電気鉄道株式会社の取締役相談役に就任しております。

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役10名 230百万円 (うち社外 2名 9百万円)

監査役4名 50百万円 (うち社外 2名 11百万円)

- (注) 1. 上記の取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。
2. 上記の取締役および監査役の報酬等の額には、当事業年度に役員賞与引当金として費用処理した33百万円(うち、取締役分27百万円、監査役分5百万円)を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

| 区分  | 氏名   | 主な活動状況                                                                                                | 重要な兼職の状況                                                               |
|-----|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 上杉雅彦 | 当事業年度在任中における取締役会に、6回中4回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っておりました。                                                    | 神姫バス株式会社 代表取締役会長<br>株式会社山陽百貨店 取締役                                      |
| 取締役 | 坂井信也 | 当事業年度における取締役会に、9回中9回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                        | 阪急阪神ホールディングス株式会社<br>代表取締役<br>阪神電気鉄道株式会社<br>代表取締役・取締役会長<br>朝日放送株式会社 取締役 |
| 監査役 | 藪本信裕 | 当事業年度における取締役会に、9回中9回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会に、7回中7回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 | 株式会社みなと銀行 特別顧問                                                         |
| 監査役 | 中森朝明 | 当事業年度における取締役会に、9回中9回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査役会に、7回中7回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 | 関電不動産開発株式会社<br>代表取締役社長                                                 |

- (注) 1. 取締役上杉雅彦は、神姫バス株式会社の代表取締役会長でありましたが、当社は同社との取引はありません。また、兼職先であった株式会社山陽百貨店は当社の子会社であり、当社は同社の金融機関等からの借入金に対して債務保証を行っておりますほか、商品の購入、土地・建物の賃貸借および資金貸付に関する取引があります。
2. 取締役坂井信也は、阪神電気鉄道株式会社の代表取締役・取締役会長（平成29年4月1日付で同社取締役相談役に就任）であり、当社は同社との鉄道列車の相互直通運転等に関し、直通区間における列車の運転に関する取引、列車の運転業務等の受託に関する取引および共同駅の使用等に関する取引があります。また、当社は兼職先の阪急阪神ホールディングス株式会社および朝日放送株式会社との取引はありません。
3. 監査役藪本信裕は、株式会社みなと銀行の特別顧問であり、当社は同社と借入等に関する取引があります。
4. 監査役中森朝明は、関電不動産開発株式会社の代表取締役社長であります。当社は同社との取引はありません。

## IV 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等 30百万円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
52百万円

(注) 1. 会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

社債発行時のコンフォートレター作成業務

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する場合、もしくは該当するおそれがあると認められる場合、会計監査人の解任について審議いたします。

また、会計監査人の職務執行に支障があると認められる場合、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日に金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

## V 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制として、「内部統制システムの構築」について下記のとおり決定しております。

#### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規定等に基づき、各担当部門において適切かつ確実に保存および管理を行うこととしており、取締役および監査役が必要に応じて閲覧できる状態を維持している。

#### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の主事業である運輸交通事業の社会的使命に鑑み、事故の絶滅を期すことを目的として、安全管理規程を定め、安全マネジメント態勢を構築している。

組織横断的リスク状況の監視、全社的対応および経営の基本に関するリスク対応は経営統括本部が行う。各事業本部の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行うこととしている。また、業務執行の重要な事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、常務会を随時開催し、事業の推進に伴うリスクを継続的に監視している。

リスク管理体制として、大規模な事故・災害等が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置して対応する。

#### ③ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合すること、及び取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「山陽電鉄グループ企業倫理規範」の制定、および監査室に「コンプライアンス相談窓口」を設置するとともに、社外の弁護士を「社外通報窓口」としコンプライアンス体制を整備することにより、実効性を強化している。

また、コンプライアンス体制のなかで収集したコンプライアンスに関するリスク管理情報の審議結果については、監査役会に報告するほか、必要に応じて意見を求めている。

取締役の効率的な職務の執行については、社内規定等に基づいた職務権限および意思決定ルールにより適切に行っている。

#### ④ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社の取締役の職務の執行状況については、経営統括本部が定期的にまたは必要に応じて、グループ会社の取締役から報告を受けることとしている。

経営統括本部は、グループ会社のリスク情報聴取を定期的に行っており、損失の危険の恐れがある場合には、当該グループ会社と連携して対処に

あたることとしている。

経営統括本部は、グループ会社の取締役の効率的な職務の執行を確保するため、各グループ会社に収支計画において経営目標を設定させ、その執行状況を確認しているほか、法務および経理関係業務等に関する指導を行っている。

グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「山陽電鉄グループ企業倫理規範」の制定、および監査室に「コンプライアンス相談窓口」を設置するとともに、社外の弁護士を「社外通報窓口」としコンプライアンス体制を整備するほか、監査室がグループ会社の内部監査を実施し、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行うことにより、内部統制の有効性と妥当性を確保している。

- ⑤ 監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性、並びに監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査室の構成員を監査役の職務を補助する使用人としている。当該使用人は、監査役の行う業務の執行に関しては、監査役の指揮・命令を受ける。

監査室の構成員たる使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任命・異動等の人事権に関わる事項の決定には、あらかじめ常任監査役に相談し意見を求めることにしている。

- ⑥ 当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の取締役および使用人は、監査役に回付する書類および報告する事項等について定めた内規に基づき、監査役の職務遂行のため、監査に必要な情報を適切かつ適時に報告する。

内部監査人（監査室）、会計監査人は、監査役会に対し、定期的に監査状況および結果の報告を行っている。

当社の取締役および使用人、ならびにグループ会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社およびグループ会社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役および使用人、ならびにグループ会社の取締役、監査役、使用人およびこれらの者から報告を受けた者に対して報告を求めることができる。

当社は、上記の監査役への報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止している。

- ⑦ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制、及び監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は監査役会で決議した監査の方針等に基づき、取締役会や常務会等の重要な会議に出席して意見を述べるほか、監査役の監査の実効性を確保するため、取締役等からその職務の執行状況を聴取すること、重要な決裁書類および帳票類を閲覧すること、主要な工事の竣工検査に立ち会うこと、および主要な事業職場における業務および財産の状況を調査することができる体制を整備している。

また、当社は監査役の職務の執行について生じる費用または債務は、請求のあった後、速やかに処理することとしている。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① コンプライアンスに対する取組み

新入社員に対してコンプライアンスに関する研修を実施するなど、「山陽電鉄グループ企業倫理規範」の周知徹底をはかるとともに、当社およびグループ会社の取締役、監査役および使用人に「コンプライアンスカード」を配布しコンプライアンスの啓発に努めました。また、監査室に「コンプライアンス相談窓口」を設置するとともに、社外の弁護士を「社外通報窓口」としコンプライアンス体制を整備し、コンプライアンスの状況については取締役会で報告をいたしました。

### ② 損失の危険の管理に関する取組み

取締役会において、持続的成長と企業価値向上を実現するため、事業推進上のリスク対応を考慮した中期経営計画を定めております。また、主事業である鉄道事業については、定期的開催する安全推進委員会において、把握したリスクへの対応について審議し、速やかに対処しました。

### ③ グループ会社の管理に関する取組み

経営統括本部において、グループ会社の取締役から職務の執行状況について定期的に報告を受け、重要事項についてはあらかじめ承認手続を行うとともに、グループ会社のリスク情報聴取を定期的に行いました。また、監査室においてグループ会社の業務全般について内部監査を実施し、内部統制の有効性と妥当性を確保しました。



④ 取締役の職務執行

取締役の職務の効率性を確保するため取締役会を9回開催し、取締役会規則に基づき、経営方針を含む経営計画や予算の策定のほか、法令および定款に定められた事項ならびに業務執行上の重要事項について決定しました。また、これに先立つ常務会において、事業推進に伴うリスクを踏まえ多面的な検討を行いました。

⑤ 監査役の職務執行

監査役は、監査役会規則に基づき監査役会を7回開催したほか、取締役会や常務会等の重要会議に出席し社内の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握しました。また、当社の取締役および使用人、ならびにグループ会社の取締役、監査役および使用人から適宜必要な報告・説明を受け監査の実効性確保に努めるとともに、内部監査人（監査室）および会計監査人と職務遂行に必要な連携をはかりました。

---

(注) この事業報告中、百万円単位で表示した金額は百万円未満を、千株単位で表示した株式数は千株未満をそれぞれ切り捨てております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|----------------|---------------|----------------------|---------------|
| (資 産 の 部)      |               | (負 債 の 部)            |               |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>16,888</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>24,207</b> |
| 現金及び預金         | 8,996         | 支払手形及び買掛金            | 9,557         |
| 受取手形及び売掛金      | 2,121         | 短期借入金                | 5,725         |
| 商品及び製品         | 1,191         | 未払法人税等               | 703           |
| 分譲土地建物         | 3,083         | 賞与引当金                | 533           |
| 繰延税金資産         | 533           | 役員賞与引当金              | 40            |
| その他            | 965           | 商品券等使用引当金            | 248           |
| 貸倒引当金          | △4            | その他                  | 7,398         |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>78,035</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>33,938</b> |
| 有形固定資産         | 66,508        | 社 債                  | 6,000         |
| 建物及び構築物        | 36,650        | 長期借入金                | 20,431        |
| 機械装置及び運搬具      | 6,623         | 繰延税金負債               | 600           |
| 土地             | 20,593        | 退職給付に係る負債            | 1,248         |
| 建設仮勘定          | 1,020         | 長期前受工事負担金            | 477           |
| その他            | 1,619         | 受入敷金保証金              | 4,575         |
| 無形固定資産         | 445           | その他                  | 604           |
| 投資その他の資産       | 11,080        | <b>負 債 合 計</b>       | <b>58,145</b> |
| 投資有価証券         | 6,927         | (純資産の部)              |               |
| 長期貸付金          | 67            | <b>株 主 資 本</b>       | <b>33,559</b> |
| 退職給付に係る資産      | 2,525         | 資 本 金                | 10,090        |
| 繰延税金資産         | 191           | 資本剰余金                | 6,851         |
| その他            | 1,383         | 利益剰余金                | 16,774        |
| 貸倒引当金          | △15           | 自己株式                 | △156          |
|                |               | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>2,390</b>  |
|                |               | その他有価証券評価差額金         | 1,754         |
|                |               | 退職給付に係る調整累計額         | 636           |
|                |               | <b>非支配株主持分</b>       | <b>828</b>    |
|                |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>36,778</b> |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>94,924</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>94,924</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    | 金 額    |
|-----------------|--------|--------|
| 営 業 収 益         |        | 47,938 |
| 営 業 費           |        |        |
| 運輸業等営業費及び売上原価   | 38,920 |        |
| 販売費及び一般管理費      | 5,615  | 44,535 |
| 営 業 利 益         |        | 3,402  |
| 営 業 外 収 益       |        |        |
| 受取利息及び配当金       | 132    |        |
| その他の収益          | 293    | 425    |
| 営 業 外 費 用       |        |        |
| 支払利息            | 301    |        |
| その他の費用          | 171    | 473    |
| 経 常 利 益         |        | 3,354  |
| 特 別 利 益         |        |        |
| 工事負担金等受入額       | 12,854 |        |
| 固定資産権利変換益       | 645    |        |
| 固定資産受贈益         | 28     |        |
| 投資有価証券売却益       | 6      |        |
| 固定資産売却益         | 3      | 13,538 |
| 特 別 損 失         |        |        |
| 工事負担金等圧縮額       | 12,854 |        |
| 権利変換に伴う固定資産圧縮損  | 645    |        |
| 減 損 損 失         | 124    |        |
| 固定資産除却損         | 12     |        |
| 固定資産売却損         | 6      | 13,643 |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 3,250  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,132  |        |
| 法人税等調整額         | △43    | 1,088  |
| 当 期 純 利 益       |        | 2,161  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |        | 45     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 2,115  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |       |        |      |        |
|--------------------------|---------|-------|--------|------|--------|
|                          | 資本金     | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                | 10,090  | 6,851 | 15,214 | △149 | 32,007 |
| 当 期 変 動 額                |         |       |        |      |        |
| 剰余金の配当                   |         |       | △555   |      | △555   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |         |       | 2,115  |      | 2,115  |
| 自己株式の取得                  |         |       |        | △7   | △7     |
| 自己株式の処分                  |         | 0     |        | 0    | 0      |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動 |         | 0     |        |      | 0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）  |         |       |        |      |        |
| 当 期 変 動 額 合 計            | —       | 0     | 1,559  | △7   | 1,552  |
| 当 期 末 残 高                | 10,090  | 6,851 | 16,774 | △156 | 33,559 |

|                          | その他の包括利益累計額      |                  |                   | 非 支 配<br>株 主 持 分 | 純資産合計  |
|--------------------------|------------------|------------------|-------------------|------------------|--------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |                  |        |
| 当 期 首 残 高                | 1,074            | 674              | 1,748             | 780              | 34,536 |
| 当 期 変 動 額                |                  |                  |                   |                  |        |
| 剰余金の配当                   |                  |                  |                   |                  | △555   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益      |                  |                  |                   |                  | 2,115  |
| 自己株式の取得                  |                  |                  |                   |                  | △7     |
| 自己株式の処分                  |                  |                  |                   |                  | 0      |
| 非支配株主との取引に<br>係る親会社の持分変動 |                  |                  |                   |                  | 0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）  | 680              | △38              | 641               | 48               | 689    |
| 当 期 変 動 額 合 計            | 680              | △38              | 641               | 48               | 2,242  |
| 当 期 末 残 高                | 1,754            | 636              | 2,390             | 828              | 36,778 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 注 記 表

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

## I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

当社は、全ての子会社を連結しております。当連結計算書類に含まれた連結子会社は17社で、主要な連結子会社の名称は株式会社山陽百貨店であります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

当社は、全ての関連会社に対して持分法を適用しております。当連結計算書類に含まれた持分法適用会社の名称は姫路再開発ビル株式会社であります。

## II 会計方針に関する事項

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

なお、投資有価証券のうち、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物……………個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品……………売価還元法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社……………取替法・定額法

連結子会社……………定率法(但し、株式会社山陽百貨店ほか一部の連結子会社は定額法)

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、将来の支給見込額のうち当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 商品券等使用引当金

一定期間経過後収益計上した未使用の商品券等について、将来使用された場合に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく使用見込額を計上しております。

4. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る資産及び負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

当社における過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。また、株式会社山陽百貨店における過去勤務費用は、その発生時に一括費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## (2) 工事負担金等の会計処理

当社は、鉄道事業において、国及び地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額により取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

## (3) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 5. 会計方針の変更

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用  
一部の連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、これによる当連結会計年度の連結計算書類への影響は軽微であります。

## 6. 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

## 7. 表示方法の変更

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他の収益」に含めておりましたが、バス運行補助金については、当連結会計年度より「営業収益」に含めて表示することとしております。この変更は、近年の外部環境の変化に伴い補助金の重要性が高まっていること、補助金が運送収益を補填している実態を踏まえ、損益区分をより適正に表示するために行ったものであります。

これにより従来と同一の方法によった場合に比べ、営業収益、営業利益が65百万円増加しております。

### Ⅲ 連結貸借対照表に関する注記

#### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 鉄道財団 31,168百万円  
債務内訳

長期借入金 10,066百万円

(2) 建物及び構築物 1,936百万円

土地 2,101百万円

債務内訳

受入敷金保証金 2,557百万円

なお、長期借入金残高には一年内返済分を含んでおります。

#### 2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 77,903百万円

#### 3. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 45,782百万円

#### 4. 供託資産

(1) 投資有価証券 706百万円

割賦販売法に基づいて供託しております。

(2) 投資有価証券 121百万円

供託金（その他） 5百万円

特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律等に基づいて供託  
しております。

### Ⅳ 連結損益計算書に関する注記

#### 減損損失

##### (1) 減損損失を認識した資産の概要

| 主な用途       | 種類     | 場所  | 減損損失  |
|------------|--------|-----|-------|
| 土地建物事業     | 土地     | 姫路市 | 86百万円 |
| 土地建物事業     | 土地・建物等 | 姫路市 | 31百万円 |
| 索道事業及び遊園事業 | 土地・建物等 | 神戸市 | 6百万円  |

##### (2) 減損損失を認識するに至った経緯

当該資産は、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、  
当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。



## V 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 111,652,992株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-----------------|------------------|----------------|----------------|
| 平成28年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 277             | 2.5              | 平成28年<br>3月31日 | 平成28年<br>6月30日 |
| 平成28年11月11日<br>取締役会  | 普通株式  | 277             | 2.5              | 平成28年<br>9月30日 | 平成28年<br>12月2日 |
| 計                    |       | 555             |                  |                |                |

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成29年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 277百万円
- ② 1株当たり配当額 2.5円
- ③ 基準日 平成29年3月31日
- ④ 効力発生日 平成29年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## VI 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、顧客の財務状況等を確認することによってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備資金（長期）であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

|                             | 連結貸借対照表<br>計上額（※） | 時価（※）    | 差 額 |
|-----------------------------|-------------------|----------|-----|
| (1) 現金及び預金                  | 8,996             | 8,996    | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金               | 2,121             | 2,121    | —   |
| (3) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 6,618             | 6,618    | —   |
| (4) 支払手形及び買掛金               | (9,557)           | (9,557)  | —   |
| (5) 短期借入金                   | (640)             | (640)    | —   |
| (6) 社債                      | (6,000)           | (6,013)  | 13  |
| (7) 長期借入金                   | (25,517)          | (25,874) | 356 |
| (8) 受入敷金保証金                 | (4,575)           | (4,575)  | —   |

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

これらの時価について、市場価格等を反映した価格によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) 受入敷金保証金

建設協力金について、当連結会計年度末において新規発生した場合に想定される利率で割り引いております。

（注2）非上場株式、匿名組合出資金（連結貸借対照表計上額308百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## VII 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用の土地建物を有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時 価    |
|------------|--------|
| 19,390     | 26,165 |

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については「不動産鑑定評価基準」を斟酌して自社で算定した金額であります。ただし、一定の評価額が適切に市場価格を反映していると考えられる場合は、当該評価額や連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

## VIII 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 323円48銭

1株当たり当期純利益 19円03銭

## IX その他の注記

権利変換に伴う固定資産圧縮損

当連結会計年度における圧縮損 645百万円

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月11日

山陽電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤陽子 ⑩  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 石田博信 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、山陽電気鉄道株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山陽電気鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書（謄本）

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第128期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月18日

山陽電気鉄道株式会社 監査役会

|              |     |     |   |
|--------------|-----|-----|---|
| 常任監査役(常勤)    | 守 屋 | 治   | Ⓜ |
| 監 査 役(常勤)    | 大 野 | 峰 雄 | Ⓜ |
| 監 査 役(社外監査役) | 藪 本 | 信 裕 | Ⓜ |
| 監 査 役(社外監査役) | 中 森 | 朝 明 | Ⓜ |

# 貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|----------------|---------------|----------------------|---------------|
| (資 産 の 部)      |               | (負 債 の 部)            |               |
| <b>流 動 資 産</b> | <b>11,074</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>16,550</b> |
| 現金及び預金         | 5,283         | 短期借入金                | 3,994         |
| 未収運賃           | 934           | 未払金                  | 7,329         |
| 未収金            | 308           | 未払費用                 | 1,470         |
| 未収消費税等         | 38            | 未払法人税等               | 600           |
| 未収収益           | 59            | 預り連絡運賃               | 214           |
| 短期貸付金          | 380           | 預り金                  | 1,334         |
| 分譲土地建物         | 3,017         | 前受運賃                 | 941           |
| 貯蔵品            | 464           | 前受金                  | 119           |
| 前払費用           | 13            | 前受収益                 | 145           |
| 繰延税金資産         | 458           | 賞与引当金                | 352           |
| その他            | 115           | 役員賞与引当金              | 33            |
| 貸倒引当金          | △0            | その他                  | 16            |
| <b>固 定 資 産</b> | <b>66,242</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>29,987</b> |
| 鉄道事業固定資産       | 33,017        | 社債                   | 6,000         |
| 付帯事業固定資産       | 21,941        | 長期借入金                | 17,831        |
| 建設仮勘定          | 1,034         | 繰延税金負債               | 298           |
| 鉄道事業建設仮勘定      | 986           | 退職給付引当金              | 486           |
| 付帯事業建設仮勘定      | 48            | 長期前受工事負担金            | 477           |
| 投資その他の資産       | 10,248        | 受入敷金保証金              | 4,473         |
| 関係会社株式         | 1,038         | 資産除去債務               | 168           |
| 投資有価証券         | 5,887         | その他                  | 251           |
| 長期貸付金          | 960           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>46,538</b> |
| 長期前払費用         | 2,164         | (純資産の部)              |               |
| その他            | 323           | <b>株 主 資 本</b>       | <b>29,083</b> |
| 貸倒引当金          | △126          | 資本金                  | 10,090        |
|                |               | 資本剰余金                | 6,851         |
|                |               | 資本準備金                | 2,522         |
|                |               | その他資本剰余金             | 4,328         |
|                |               | 利益剰余金                | 12,298        |
|                |               | その他利益剰余金             | 12,298        |
|                |               | 圧縮積立金                | 431           |
|                |               | 別途積立金                | 50            |
|                |               | 繰越利益剰余金              | 11,817        |
|                |               | 自己株式                 | △156          |
|                |               | 評価・換算差額等             | 1,695         |
|                |               | その他有価証券評価差額金         | 1,695         |
|                |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>30,778</b> |
| <b>資 産 合 計</b> | <b>77,317</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>77,317</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                         | 金      | 額      |
|-----------------------------|--------|--------|
| 鉄 道 事 業                     |        |        |
| 営 業 収 益                     | 13,486 |        |
| 営 業 費                       | 12,414 |        |
| 営 業 利 益                     |        | 1,072  |
| 付 帯 事 業                     |        |        |
| 営 業 収 益                     | 5,286  |        |
| 営 業 費                       | 3,395  |        |
| 営 業 利 益                     |        | 1,891  |
| 全 事 業 営 業 利 益               |        | 2,963  |
| 営 業 外 収 益                   |        |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金           | 297    |        |
| そ の 他 の 収 益                 | 55     | 352    |
| 営 業 外 費 用                   |        |        |
| 支 払 利 息                     | 281    |        |
| そ の 他 の 費 用                 | 115    | 396    |
| 経 常 利 益                     |        | 2,919  |
| 特 別 利 益                     |        |        |
| 工 事 負 担 金 等 受 入 額           | 12,854 |        |
| 固 定 資 産 権 利 変 換 益           | 645    |        |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 13     |        |
| 固 定 資 産 売 却 益               | 3      | 13,516 |
| 特 別 損 失                     |        |        |
| 工 事 負 担 金 等 圧 縮 額           | 12,854 |        |
| 権 利 変 換 に 伴 う 固 定 資 産 圧 縮 損 | 645    |        |
| 減 損 損 失                     | 93     | 13,593 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益             |        | 2,842  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 961    |        |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △83    | 877    |
| 当 期 純 利 益                   |        | 1,964  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                                                                       | 株主資本   |       |          |         |
|---------------------------------------------------------------------------------------|--------|-------|----------|---------|
|                                                                                       | 資本金    | 資本剰余金 |          |         |
|                                                                                       |        | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高                                                                                 | 10,090 | 2,522 | 4,328    | 6,851   |
| 当期変動額<br>剰余金の配当<br>当期純利益<br>圧縮積立金取崩額<br>自己株式の取得<br>自己株式の処分<br>株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |        |       | 0        | 0       |
| 当期変動額合計                                                                               | -      | -     | 0        | 0       |
| 当期末残高                                                                                 | 10,090 | 2,522 | 4,328    | 6,851   |

|                                                                                       | 株主資本     |       |                     |                    |
|---------------------------------------------------------------------------------------|----------|-------|---------------------|--------------------|
|                                                                                       | 利益剰余金    |       |                     |                    |
|                                                                                       | その他利益剰余金 |       |                     | 利益剰余金合計            |
|                                                                                       | 圧縮積立金    | 別途積立金 | 繰越利益剰余金             |                    |
| 当期首残高                                                                                 | 454      | 50    | 10,385              | 10,889             |
| 当期変動額<br>剰余金の配当<br>当期純利益<br>圧縮積立金取崩額<br>自己株式の取得<br>自己株式の処分<br>株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |          |       | △555<br>1,964<br>22 | △555<br>1,964<br>- |
| 当期変動額合計                                                                               | △22      | -     | 1,431               | 1,408              |
| 当期末残高                                                                                 | 431      | 50    | 11,817              | 12,298             |

|                                                                                       | 株主資本 |                               | 評価・換算差額等         |            | 純資産合計                                |
|---------------------------------------------------------------------------------------|------|-------------------------------|------------------|------------|--------------------------------------|
|                                                                                       | 自己株式 | 株主資本合計                        | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |                                      |
| 当期首残高                                                                                 | △149 | 27,682                        | 1,019            | 1,019      | 28,701                               |
| 当期変動額<br>剰余金の配当<br>当期純利益<br>圧縮積立金取崩額<br>自己株式の取得<br>自己株式の処分<br>株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |      | △555<br>1,964<br>-<br>△7<br>0 |                  | 675<br>675 | △555<br>1,964<br>-<br>△7<br>0<br>675 |
| 当期変動額合計                                                                               | △7   | 1,401                         | 675              | 675        | 2,076                                |
| 当期末残高                                                                                 | △156 | 29,083                        | 1,695            | 1,695      | 30,778                               |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 個別注記表

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

## I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

なお、投資有価証券のうち、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物……………個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品……………移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### 2. 有形固定資産の減価償却の方法

鉄道事業取替資産……………取替法

その他の有形固定資産……………定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(2) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 工事負担金等の会計処理

当社は、鉄道事業において、国および地方公共団体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額により取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額として特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を工事負担金等圧縮額として特別損失に計上しております。

(2) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

## II 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 鉄道事業固定資産 31,168百万円  
(財団組成)

債務内訳

長期借入金 10,066百万円

(2) 付帯事業固定資産 4,037百万円

債務内訳

受入敷金保証金 2,557百万円

なお、長期借入金残高には一年内返済分を含んでおります。

### 2. 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 61,401百万円

### 3. 事業用固定資産

有形固定資産 54,770百万円

土地 15,416百万円

建物 14,027百万円

構築物 18,320百万円

車両 4,346百万円

その他 2,659百万円

無形固定資産 188百万円

### 4. 債務保証

下記の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

株式会社山陽百貨店 4,987百万円

### 5. 供託資産

投資有価証券 121百万円

供託金（その他） 5百万円

特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律等に基づいて供託してあります。

### 6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 911百万円

長期金銭債権 960百万円

短期金銭債務 1,401百万円

長期金銭債務 47百万円

### 7. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 45,782百万円

### Ⅲ 損益計算書に関する注記

- |              |           |
|--------------|-----------|
| 1. 営業収益      | 18,773百万円 |
| 2. 営業費       |           |
| 運送営業費及び売上原価  | 9,960百万円  |
| 販売費及び一般管理費   | 1,642百万円  |
| 諸    税       | 1,159百万円  |
| 減価償却費        | 3,048百万円  |
| 3. 関係会社との取引高 |           |
| 営業取引による取引高   |           |
| 営業収益         | 1,056百万円  |
| 営業費          | 1,160百万円  |
| 営業取引以外の取引高   | 333百万円    |
| 4. 減損損失      |           |

#### (1) 減損損失を認識した資産の概要

| 主な用途           | 種類     | 場所  | 減損損失  |
|----------------|--------|-----|-------|
| 土地建物事業         | 土地     | 姫路市 | 86百万円 |
| 索道事業及び<br>遊園事業 | 土地・建物等 | 神戸市 | 6百万円  |

#### (2) 減損損失を認識するに至った経緯

当該資産は、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

### Ⅳ 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 516,613株

### Ⅴ 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金超過額であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、退職給付信託設定益であります。

## VI 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等……該当事項なし。
2. 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 種類  | 会社等の名称        | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合      | 関連当事者<br>との関係                     | 取引の内容         | 取引金額<br>(注3) | 科目    | 期末<br>残高 |
|-----|---------------|--------------------------|-----------------------------------|---------------|--------------|-------|----------|
| 子会社 | 株式会社<br>山陽百貨店 | 所有<br>直接52.9%<br>間接 1.0% | 商品の購入<br>及び土地・<br>建物の賃貸借<br>役員の兼任 | 債務保証<br>(注1)  | 4,987        | —     | —        |
|     |               |                          |                                   | 資金の貸付<br>(注2) | 800          | 長期貸付金 | 800      |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 金融機関等からの借入金4,987百万円に対するものであります。

(注2) 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案して決定しております。

(注3) 取引金額には消費税を含めておりません。

3. 兄弟会社等……該当事項なし。
4. 役員及び個人主要株主等……該当事項なし。

## VII 1 株当たり情報に関する注記

|             |         |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額  | 276円94銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 17円67銭  |

## VIII その他の注記

権利変換に伴う固定資産圧縮損

当事業年度における圧縮損 645百万円

# 会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月11日

山陽電気鉄道株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 陽子 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 石田 博信 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、山陽電気鉄道株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第128期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書（謄本）

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第128期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月18日

山陽電気鉄道株式会社 監査役会

|              |     |     |   |
|--------------|-----|-----|---|
| 常任監査役(常勤)    | 守 屋 | 治   | Ⓔ |
| 監 査 役(常勤)    | 大 野 | 峰 雄 | Ⓔ |
| 監 査 役(社外監査役) | 藪 本 | 信 裕 | Ⓔ |
| 監 査 役(社外監査役) | 中 森 | 朝 明 | Ⓔ |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績および今後の事業展開等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金2.5円 総額277,840,948円  
なお、中間配当金2.5円を含めた年間配当金は1株につき5円となります。
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成29年6月28日



## 第2号議案 株式併合の件

### 1. 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することをめざしております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するとともに、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整するため、株式併合を行うものであります。

### 2. 併合の割合

当社普通株式について、5株を1株に併合いたします。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合は、会社法第235条の定めに基づき、当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆さまに対して、端数の割合に応じて分配いたします。

### 3. 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

### 4. 効力発生日における発行可能株式総数

48,000,000株

なお、株式併合を行うことにより、会社法第182条第2項の定めに基づき、その効力発生日に、発行可能株式総数にかかる定款の変更をしたものとみなされます。

(ご参考)

本議案が原案どおり承認可決された場合、当社定款の一部が次のとおり変更されることとなります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                                                                                                         | 変 更 後                                                                                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第2章 株 式<br>(発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2億</u><br><u>4,000万株</u> とする。<br><br>(単元株式数)<br>第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。 | 第2章 株 式<br>(発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>4,800</u><br><u>万株</u> とする。<br><br>(単元株式数)<br>第8条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。 |

### 第3号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役上門一裕、木村俊紀、中野 隆、吉田育朗、荒木素直、坂井信也、森本一弘、米田真一、金谷明彦の9名全員が任期満了となります。また、平成28年12月10日に取締役上杉雅彦が逝去により退任されましたので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

その候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1     | 上門一裕<br>(昭和33年)<br>(3月22日生) | 昭和55年4月 当社入社<br>平成17年6月 当社取締役<br>平成20年6月 当社常務取締役<br>平成21年6月 当社代表取締役社長(現在)<br><br>重要な兼職の状況<br>阪神電気鉄道株式会社 取締役<br>神姫バス株式会社 取締役<br>株式会社山陽百貨店 取締役   | 58,000株             |
| 2     | 木村俊紀<br>(昭和31年)<br>(9月11日生) | 昭和54年4月 当社入社<br>平成17年6月 当社取締役<br>平成19年6月 当社常務取締役<br>平成25年6月 当社代表取締役専務取締役(現在)<br><br>担当 総括<br><br>重要な兼職の状況<br>山陽バス株式会社 代表取締役社長<br>株式会社山陽百貨店 取締役 | 51,000株             |
| 3     | 中野隆<br>(昭和35年)<br>(7月28日生)  | 昭和58年4月 当社入社<br>平成17年6月 当社取締役<br>平成21年6月 当社常務取締役<br>平成25年6月 当社専務取締役(現在)<br><br>担当 経営統括本部長<br><br>重要な兼職の状況<br>株式会社山電情報センター 代表取締役社長              | 50,000株             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4         | よし だ いく お<br>吉 田 育 朗<br>(昭和34年)<br>(7月6日生)    | 昭和58年4月 当社入社<br>平成19年6月 当社取締役<br>平成25年6月 当社常務取締役(現在)<br><br>担当 鉄道事業本部長<br><br>重要な兼職の状況<br>神戸高速鉄道株式会社 取締役                                                                                                   | 49,000株             |
| 5         | あら き す なお<br>荒 木 素 直<br>(昭和39年)<br>(10月4日生)   | 昭和62年4月 当社入社<br>平成21年6月 当社取締役<br>平成27年6月 当社常務取締役(現在)<br><br>担当 経営統括本部副本部長兼ゼネラルマネージャー<br><br>重要な兼職の状況<br>株式会社山陽百貨店 監査役                                                                                      | 36,000株             |
| 6         | もり もと かず ひろ<br>森 本 一 弘<br>(昭和37年)<br>(11月3日生) | 昭和60年4月 当社入社<br>平成16年6月 株式会社山陽フレンズ<br>代表取締役社長(現在)<br>平成17年7月 当社参与<br>平成20年3月 当社経営企画室マネージャー<br>平成25年6月 当社取締役(現在)<br>平成27年7月 当社経営統括本部マネージャー(現在)<br><br>担当 経営統括本部マネージャー<br><br>重要な兼職の状況<br>株式会社山陽フレンズ 代表取締役社長 | 25,615株             |
| 7         | よね だ しん いち<br>米 田 真 一<br>(昭和36年)<br>(7月25日生)  | 昭和59年4月 当社入社<br>平成19年7月 当社経営企画室マネージャー<br>平成25年6月 当社取締役(現在)<br>当社開発事業本部マネージャー<br>平成27年6月 当社開発事業本部長(現在)<br><br>担当 開発事業本部長                                                                                    | 17,000株             |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|-------|----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 8     | かな たに あき ひこ<br>金 谷 明 彦<br>(昭和36年)<br>(1月21日生)      | 昭和59年4月 当社入社<br>平成18年7月 当社業務推進室参与<br>平成19年2月 当社監査室参与<br>平成19年7月 当社鉄道事業本部技術部長<br>平成25年6月 当社鉄道事業本部鉄道営業部部長<br>(安全担当部長)<br>平成27年6月 当社取締役鉄道事業本部副本部長<br>兼安全推進・企画部長 (現在)<br><br>担当 鉄道事業本部副本部長兼安全推進・企画部長<br><br>重要な兼職の状況<br>須磨浦遊園株式会社 代表取締役社長 | 12,000株             |
| 9     | ※<br>ふじ わら たか おき<br>藤 原 崇 起<br>(昭和27年)<br>(2月23日生) | 昭和50年4月 阪神電気鉄道株式会社入社<br>平成23年4月 同社代表取締役社長<br>平成23年6月 阪急阪神ホールディングス株式会社<br>取締役 (現在)<br>平成29年4月 阪神電気鉄道株式会社<br>代表取締役・取締役会長 (現在)<br><br>重要な兼職の状況<br>阪急阪神ホールディングス株式会社 取締役<br>阪神電気鉄道株式会社 代表取締役・取締役会長<br>神姫バス株式会社 取締役                         | 0株                  |
| 10    | ※<br>なが お まこと<br>長 尾 真<br>(昭和34年)<br>(7月23日生)      | 昭和57年4月 神姫バス株式会社入社<br>平成25年6月 同社代表取締役社長 (現在)<br><br>重要な兼職の状況<br>神姫バス株式会社 代表取締役社長                                                                                                                                                      | 0株                  |

(注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。

2. 取締役候補者と当社との特別の利害関係

(1) 取締役候補者藤原崇起は、当社と土地建物事業で競業関係にある阪神電気鉄道株式会社の代表取締役・取締役会長に就任しています。

(2) 取締役候補者長尾真は、当社と土地建物事業で競業関係にある神姫バス株式会社の代表取締役社長に就任しています。

(3) 他の取締役候補者と当社との特別の利害関係はありません。

3. 藤原崇起および長尾真の両氏は、社外取締役候補者であります。

4. 藤原崇起および長尾真の両氏については、当社と同事業を営むことによって培ってきた幅広い経験と豊富な見識を当社経営に活かしていただくため、社外取締役候補者といたしました。
5. 当社は、藤原崇起および長尾真の両氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、両氏との間で、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を法令が規定する額に限定する契約を締結する予定であります。
6. 当社は、藤原崇起および長尾真の両氏の選任が承認されることを条件として、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって、補欠監査役木下卓男の選任の効力が失効しますので、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ社外監査役の補欠として、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

その候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| きのした たかお<br>木下卓男<br>(昭和31年<br>9月18日生) | 昭和62年4月 弁護士登録(神戸弁護士会(現兵庫県弁護士会)入会)<br>大白法律事務所(現弁護士法人東町法律事務所)入所<br>平成5年4月 東町法律事務所(現弁護士法人東町法律事務所)<br>パートナー弁護士<br>平成22年6月 弁護士法人東町法律事務所<br>代表社員弁護士(現在)<br>平成24年8月 当社監査役<br>重要な兼職の状況<br>弁護士法人東町法律事務所 代表社員弁護士<br>神戸電鉄株式会社 監査役 | 0株                  |

- (注) 1. 補欠監査役候補者木下卓男と当社との特別の利害関係はありません。  
 2. 木下卓男氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 木下卓男氏については、弁護士としての豊富な見識を有していることから、補欠の社外監査役候補者といたしました。

以上





# 株主総会会場ご案内

株主総会は、下記の会場で開催いたしますのでご案内申し上げます。

## 記

- 会 場 神戸市中央区東川崎町一丁目 5 番 7 号  
神戸情報文化ビル 4 階 神戸新聞松方ホール
- 交 通 高速神戸駅下車、徒歩約15分  
J R 神戸駅下車、徒歩約10分  
地下鉄ハーバーランド駅下車、徒歩約10分

